

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,497	t-CO ₂
① （温を除く 二酸化炭素 換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		2,497

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 9 年度			
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	2,497	t-CO ₂	2,460	t-CO ₂	1.5	%

項目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 令和 9 年度			
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排出量		t-CO ₂		t-CO ₂		%

(2) 目標設定の考え方

基準年度に対して0.5%削減を3年間継続する

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源活動の実践 (生産設備)	工程不良対策による成形機、めっきライン、ボイラーなどCO2排出量が多い設備稼働時間の削減によるエネルギー消費の低減(歩留向上)	基準年の5%以上工程不良の低減
省エネルギー・省資源活動の実践 (生産設備)	1個あたりの製品製造時間短縮による設備稼働時間の短縮	基準年の2%以上の設備稼働時間の短縮
省エネルギー・省資源活動の実践 (生産設備)	めっきラインや成形機設備保全強化による設備停止によるロス発生抑制	基準年の2%以上のチョコ停時間の短縮
省エネルギー・省資源活動の実践 (照明・空調機器)	空調の温度管理 高効率照明への切替	
省エネルギー・省資源活動の実践 (照明・空調機器)	デマンド監視装置による最大電力抑制	
自動車等輸送期間に対する対策	急発進、急加速を控え、アイドリングストップを確実にする等、エコドライブの推進	環境会議にて周知を実施
廃棄物の抑制	歩留り向上に伴う、不良品の低減	基準年の5%以上工程不良の低減
環境教育	環境会議にて ・目標に対する実績フォロー ・他社省エネ事例等の紹介と水平展開 ・議事録にて全員に周知	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値 (クレジット等) の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--